

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度 第1回枚方市文化財保護審議会
開 催 日 時	令和5年10月30日（月） 18時00分から
開 催 場 所	枚方市役所別館4階 特別会議室
出 席 者	池田委員、川畑委員、高田委員、田委員、土井委員、菱田委員、藤岡委員、松永委員、村田委員（五十音順）
欠 席 者	なし
案 件 名	1. 枚方市登録文化財（有形文化財）の候補について 2. 文化財に関する取り組みについて 3. 特別史跡百済寺跡再整備事業について 4. その他
提出された資料等の 名 称	【案件1】 資料① 枚方市登録文化財（有形文化財）の候補について 資料② 枚方市登録文化財要綱・枚方市文化財保護条例（抜粋） 【案件2】 資料③ 文化財に関する取り組みについて 【別紙①】追加指定・名称変更の説明資料（大阪府作成） 【別紙②】令和4年度枚方市立旧田中家鋳物民俗資料館年報 【別紙③】文化財だより第135号 【別紙④】記録選択の説明資料（大阪府作成） 【参考資料】観光にぎわい部 文化財課 令和4年度事務概要 【案件3】 資料④ 特別史跡百済寺跡築地塀復元整備工事工程表 資料⑤ 築地塀見学会資料
決 定 事 項	
会議の公開、非公開の 別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	なし
所 管 部 署 （ 事 務 局 ）	観光にぎわい部 文化財課

審 議 内 容	
川畑会長	<p>ただ今から、「令和 5 年度 第 1 回 枚方市文化財保護審議会」を開会いたします。委員の皆様には公私ご多用のところ、ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>では、事務局より委員の出席状況等の報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>皆さん、こんばんは。枚方市文化財課長の太田です。座って進行させていただきます。失礼します。</p> <p>本日の委員の出席状況ですが、委員 9 人のうち、出席委員 9 人となっております。「枚方市文化財保護条例施行規則」第 16 条第 2 項の規定に基づき、本審議会が成立していることを報告させていただきます。</p> <p>次に、一部人事異動がありましたので事務局の出席者も紹介いたします。</p> <p>〈事務局紹介〉</p>
川畑会長	<p>ありがとうございます。定足数に達していること並びに、事務局の変更について確認しました。</p> <p>それでは、議事に入る前に観光にぎわい部の富田部長より、ごあいさつをいただきます。</p>
富田部長	<p>改めまして、みなさんこんばんは。</p> <p>遅い時間にも関わらず、出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>今年度第 1 回目の枚方市文化財保護審議会ということでよろしくお願い致します。</p> <p>さて、この 5 月 8 日から新型コロナウイルスが、5 類へ移行し、社会活動も本格化してきたといった中で、文化財につきましても保存と活用といったことを両輪といたしまして、積極的な文化財保護行政の展開を進めていきたいと思っております。合わせて 2025 年の万博を見据えまして、外国人インバウンドといったことも、観光も同じ部の中で行っておりますので、枚方宿であるとか、百済寺跡といった本市の歴史文化遺産のより一層効果的な活用といったことも必要になってまいります。</p> <p>そういったことで本日は案件と致しまして、市登録文化財の候補をはじめとした案件を予定しておりますので、皆さま方におかれましては文化財の保存と啓発、普及、そして活用といった観点で、施策展開に向けまして忌憚のないご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>以上で開催にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
川畑会長 事務局	<p>それでは、議事に入ります。はじめに会議資料の確認をお願いします。</p> <p>続きまして、資料の確認をさせていただきます。資料番号は、資料の右上に示しておりますので、そちらをご確認ください。</p> <p>まず、本日の次第です。A4 サイズ 1 枚の資料です。</p> <p>次に、案件 1 の資料として、資料①「枚方市登録文化財（有形文化財）の候補</p>

	<p>について」、資料②「枚方市登録文化財要綱・枚方市文化財保護条例」でござい ます。資料①、②いずれも、A4 サイズ 2 枚を綴じた資料でござい ます。次に、案件 2 の資料として、資料③「文化財に関する取り組みについて」で ござい ます。A4 サイズ 3 枚を綴じたものです。 この資料③の別紙として、【別紙①】追加指定・名称変更の説明資料、【別紙②】 令和 4 年度枚方市立旧田中家鋳物民俗資料館年報、【別紙③】文化財だより第 135 号、【別紙④】記録選択の説明資料、また【参考資料】として「観光にぎわ い部 文化財課 令和 4 年度事務概要」をお付けしております。 別紙①は A4 サイズ 8 枚を綴じたもので、別紙②は 31 ページの冊子、別紙③は A3 サイズの用紙を半分に折った 1 枚の資料、別紙④は A4 サイズ 3 枚を綴じた ものです。 次に、案件 3 の資料として、資料④「特別史跡百済寺跡築地塀復元整備工事工 程表」、資料⑤「築地塀見学会資料」でござい ます。 いずれも A3 サイズの資料で、それぞれ 1 枚ずつござい ます。 資料は以上ですが、過不足等はござい ませんでしょうか。</p>
川畑会長	<p>さて、本審議会は「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」に基づき運 営を行うため、会議の公開・非公開については、原則公開としていますが、枚 方市情報公開条例第 5 条の規定による非公開情報が含まれるものは、非公開と することができるとしてい ます。 本審議会の案件・報告の公開・非公開について確認したいと思 います。事務局 案をお願いします。</p>
事務局	<p>案件（1）から（4）は枚方市情報公開条例において非公開すべき事項に該当 しないため、公開が適当であると考え ます。また、記載の内容の正確性を期す ため、補助的に会議内容を録音さ せていただいておりますので、よろしくお願 いいたします。</p>
川畑会長	<p>会議の公開、及び会議録について、いずれもご異議はござい ませんでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
川畑会長	<p>ありがとうございます。本日の傍聴希望者はいますか。</p>
事務局	<p>本日の傍聴希望者はお りません。</p>
川畑会長	<p>それでは、案件 1 「枚方市登録文化財（有形文化財）の候補について」事務局 から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい、それでは着座にてご説明 します。 本日は市登録文化財の候補について、委員の皆様にご意見を頂戴したいと考 えて おります。まずはじめに制度の概要についてでござい ますが、本市では、平成 25 年 9 月 27 日に、文化財行政を所管して おりました教育委員会において枚 方市登録文化財に関する要綱を制 定しました。 令和 2 年 4 月 1 日付機構改革により文化財行政の担当が市長部局に移 りましたので、現在は市の要綱として運用して おります。 本制度の目的でござい ますが、枚方市域には現在 50 件の指定文化財がござい</p>

ます。

一方、未指定の文化財の中にも、地域の歴史にとって欠くことのできない文化財が数多くあり、これらの文化財は、急激な都市化や生活様式の多様化が進む中、消滅の危機に瀕しており、従来の指定制度だけでは十分な対応ができません。

そこで、成立年代や性格などの理由により、指定には至らないものの、地域の歴史にとっては欠くことのできない文化財に、より幅広い文化財保護の網をかけ、市独自の緩やかな制度として「枚方市登録文化財制度」を設置し、市民の郷土への理解を深め、郷土への愛着の増進を図ることとしたものでございます。

制度内容でございますが、資料②「枚方市登録文化財に関する要綱」をご覧ください。

対象は、国、府、市の指定等を受けた文化財以外の文化財のうち、保存及び活用の必要があると認めるもので、登録に際しては、所有者等の同意を得て、文化財保護審議会の意見をお聴きするものとしております。

管理に関しては、助言を行いますが、保存及び管理に係る費用は所有者等の負担とし、現状変更等については届出のみとしております。

また、登録文化財を広く市民に周知し、公開等の活用に努め、保存のため必要があれば、記録の作成、助言その他保存のため適切な措置をとるものとしております。

登録の抹消については、維持管理が不可能と認められるとき等は、文化財保護審議会の意見を聴いて、登録を抹消できるものとしております。

それでは、今回登録しようとする文化財について説明をさせていただきます。資料①をご覧ください。

今回の登録候補は仮の名称ですけれども「田能村直入関係資料（奥田家旧蔵）」でございます。

所有者は枚方市で、枚方市車塚2丁目1-1にございます枚方市中央図書館内収蔵庫に保管しております。

田能村直入は文化11年（1814）に豊後国直入郡竹田、現在の大分県竹田市に生まれ、9歳で文人画家の田能村竹田に師事しました。

竹田没後、直入は郷里を出て、最初に堺、続いて大坂・京に拠点を置いて活躍しました。

明治11年（1878）には、画学校設立についての建白書を京都府に提出し、現在の京都市立芸術大学の前身である京都府画学校の初代摂理を務めました。

次に奥田家についてですが、江戸時代に枚方宿内の三矢村庄屋や宿役人を務め、淀川舟運の浜問屋や造り酒屋を営んでいた資産家です。

当時の裕福な農民・町人には、家業の余暇に自らも書画を習って一流の文人と交流を持つ者が多くあり、奥田家の当主も直入が摂理を務めた京都府画学校に通っていた形跡がございます。

	<p>今回の登録の候補は、①「親鸞上人枕石図」、②「十六羅漢図」、③「佛説阿弥陀経」④「仰山臨水樓囑目図」です。</p> <p>以上の4点は、平成10年に枚方市教育委員会が奥田家から民具や古文書とともに寄贈を受けたものでございます。</p> <p>中国の山水画を彷彿させる日本各地の名勝を訪れ、書画詩文の創作にふけることは、文人が好んだことの一つとされ、幕末から明治初期にかけて、直入は数度にわたって旧枚方宿を訪れ、奥田家に逗留しており、その際に創作されたものと考えられます。</p> <p>これらの画賛・銘にある年号は、安政7年(1862)から明治11年(1878)で、直入の奥田家訪問もおおよそこの時期に複数回なされたと考えられます。</p> <p>奥田家から寄贈を受けたこれらの直入作品は、画と詩と書の複合芸術である南画を解する文化的土壌が幕末・明治期の枚方にも存在したことを今に伝える貴重な文化財であり、有形文化財(歴史資料)として4点一括で登録したいと考えております。</p> <p>本日の審議会で委員の皆様のご意見を頂戴し、年内を目途に登録を行いたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>説明は以上でございますが、登録候補4点の実物を窓際の方にかけていただいておりますので、ご覧いただきました後にご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
川畑委員	ありがとうございます。
池田委員	登録候補の①「親鸞上人枕石図」の「チン」が「沈む」という字になっていますが、「枕」が正しいです。
事務局	すみません、誤って記載しております。
村田委員	田能村直入の履歴のところの下から2行目が南宋画学校となっておりますが、「宋」ではなく宗教の「宗」が正しいですかね。
事務局	左様でございます、申し訳ありません。
川畑会長	では、まず作品の現物をご覧いただいた後に委員の皆さんからご意見を頂戴したいと思います。
	それでは皆さん、作品の方へ移動していただければと思います。
	〈現物の確認〉
川畑会長	では委員の皆さんからご質問、ご意見等はございませんでしょうか。
池田委員	文化財課から直入の作品を市の指定物件にしていく方向で検討したいと相談にいられました。私は一昨年に直入は枚方にご縁が深いので、鍵屋資料館と合同で「直入とその子弟展」を開催させてもらって、村田委員にも色々協力いただき、それで色々わかってきたことがあり、まず私の考えとしては、この「十六羅漢図」は大変貴重な資料ですから、これは絶対にしてほしいと申し上げたんですね。
	その理由が、もちろんこの作品をご覧になりましたら大変力のある作品であることは明らかなんだけれども、実はこの画賛がありますね、ここに。

で、このペーパーの方ではただ白文で書かれておりまして、それだと何のこっ  
ちや分かりにくい形になっておるんですけれども。

それを少しだけ触れると、実はこの釈文のところですけれどもあの、ちょっとだ  
けいいですか。

はい。この釈文、難しいんですけども、禅の方で『五灯會元』という有名な南  
宋時代の本があって、ここで「婆子焼庵」という公案があるんですけれども、  
そこに「枯木寒巖に倚って三冬暖氣無し」とある。それをちょっとこう引用し  
てきて、最初に「枯木寒巖に倚って三冬に一点の暖氣無し」ときてるんですね。  
そしてずらずらっといきまして、そこでこの極楽浄土という文字も出てきまし  
て、それからその極楽浄土の主である阿弥陀仏ですね。その眷属としての観  
世音菩薩というのが後で出てくるんですけども、これは禅仏教だと普通、臨濟  
でも曹洞でも極楽浄土、あの世というのは普通出てこないんですけども、こ  
こにその浄土系の思想というものが入ってきているということで、これは黄檗禅  
の特徴、浄土教の思想を取り込んでいると。そういう黄檗禅の独自性といいま  
すか、そういうものがあるらしいんですよ。僕はそれを研究者にもっと深く探  
求してもらいたいんですけど、そこが肝なんです。直入の年譜というか、人間形  
成の中で大変重要なのが嘉永元年なんです。彼は 35 歳で泉州の黄檗宗のある  
お寺の天冲真一という方に参禅し、その翌年に印可を得るということがあるん  
ですね。そこで黄檗禅を体得したということに一応なっているんです。

その基礎があって、直入は文人画家として色々な活動をするんですけども、晩  
年に至って出家をするということが出てきて、それが明治 31 年の 85 歳の時で  
す。黄檗山萬福寺の獅子林院に入るということがあって、直入の背景、思想と  
か哲学とか宗教的な背景にその黄檗禅があるということが非常に大事なこと  
なんです。そのことがはっきりとわかる作品という意味で、大事な作品ではな  
いかと私は思います。だからこれは市の指定物件にされたらよろしいのではな  
いですかと言ったんですね。

同時に、宗教的な関係から言いますと「佛説阿弥陀経」も、浄土系の作品なん  
ですが、なんで直入はこれだけ経文を緩みなくしっかりと書いたのかなと思っ  
ただけど、浄土系の思想も、黄檗禅を体得した直入の中では矛盾してないは  
ずですよ。

それで「佛説阿弥陀経」は書としても非常に素晴らしいと思うわけです。

ですから、文人画家だから画と詩と書、この三絶ですね。恐らく「十六羅漢図」  
はいけるんだけど、もう一方、書としての書道家としての実力がここに表れて  
いると。

しかも「佛説阿弥陀経」の内容だけど、それは直入と矛盾してないという意味  
で、セットで大事にされたらいかがかないという風に私は思って、申し上げまし  
た。

で、こちらの仰山臨水楼の方は鍵屋さんの方で、複製をちゃんとお作りになっ  
て飾っておいでで、これは船着き場の方で関連しているということですから、

川畑会長 村田委員	<p>枚方ゆかりということで、含めたらよろしいんじゃないかということを行いました。</p> <p>その時には私はこちら側の「親鸞聖人枕石図」は、ちょっと私自身はノーマークでしたけれども、後で伺いましたら川畑先生と村田先生がこれも一括でされたいということを知って、それでももちろん賛成しました。</p> <p>とにかく、この「十六羅漢図」は直入を語る上で非常に大事なんですね。だから、直入展をやる時にこれは出品すべきものであると私は思うし、それを枚方が奥田家由来ということもあるけれども、ご縁があって所蔵されることになったんだというふうに私は思っています。</p> <p>指定に至る流れというのが分かりました。</p> <p>「十六羅漢図」は大阪に来た時にかなりの量を書いた作品で、大阪関帝廟というのが天王寺の近くにありますが、それを復興する時にも羅漢図を描いてお金を作って復興したというのがあります。大阪府内にあるというのは、その点から評価できるということと、もう少し年を重ねますと直入は息子も孫も画家だったので、割に息子や画家が代筆をして直入が落款を入れているものが増えてくるんですけども、これは奥田家で書いているもので、直入真筆として基準にできる作品であるという点も指定文化財にふさわしい作品ではないかなと思います。</p> <p>指定にあたって気になることとしては、割と損傷が進んでいる。糊浮きが出てきていまして、部分的に剥がれてきている部分があるので、何かの時にはちょっと修復をするべきではないかなと。</p> <p>よく展覧会をやるときなんかはその表具屋さんに来ていただいて、糊を入れていただいて重しをかけていただいて留めるというのがあるんですけど、全体を解体して修理するとなるとなかなか大変なんですけど、とりあえずその浮きの部分だけでも抑えるようなことを考えても良いのかなと思って拝見しました。</p> <p>あと、直入を調べて気になりましたのが、奥田家から民具類というか陶磁器とかももらわれているわけですね。で、直入が寝屋川の萱島に一時住んでいまして、別荘を持って住んでいまして、その時に楠木正行の四条畷の墓が、明治時代以降に忠臣の墓だということで観光地化されていく中で、土地の大河内さんという金持ちがいて、何か土産物を作りたいと言って直入に相談したら、永楽善五郎を京都から連れてきて、そこで滞在して焼き物を焼かせようという話になって、直入も絵付けしてだいぶ売ったっていうんですね。で、奥田家の陶磁器の中に、そういう大河内焼が入っているかもしれないというのがありますので、これから先展示なんかで活用していくにあたって、そういうものの存在が含まれていないかどうかを確認する必要がありますし、枚方市内にも大河内焼というものが伝来している可能性っていうのがありますので、為書きがあるようなものなんかが存在する可能性だってありますので、ちょっと把握しておかれたほうが、活用のためにもよいかもしれない。以上です。</p> <p>川畑会長 ありがとうございます。</p>
--------------	--

<p>土井委員 川畑委員 土井委員</p>	<p>それでは私からも一点、私は「佛説阿弥陀教」を事前に拝見したんですけれども、直入の仏典を書いたものなんですが、楷書の作品としても評価できるのかなと思いました。</p> <p>年記、いつ書かれたかということもはっきりしてますので、直入の書の変遷を考える上でも基準になるのかなと思っております。</p> <p>村田委員がおっしゃったように、やはり実物を拝見すると、ちょっと傷みが入っておりますので、それも今後ちょっと修理するというのも課題になるのかなと感じました。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>はい。お願いします。</p> <p>指定にするにしろ登録にするにしろ、文化財の名称の付け方という場合は、材質と形状を書くというのが基本中の基本ですので、例えば一番上の作品だったら紙本淡彩というのを前に付けるというふうに。</p> <p>一点だけ「十六羅漢図」の場合は、絹本になってはいますが、絹本で間違いはないんですが、寛政以降のものにつきましては紙本という、糸へんに光と書いて紙本の淡彩の画像だというのを前にお付けになるのがいいかと思います。</p> <p>それから、「親鸞上人枕石図」につきましては、揉紙2種で表具をしていたと思うのですが、揉紙で表具をするということは、本人が絵描きさんなり書家なりの在世の人にしかやらない表具方法ですので、おそらく原装だと思います。</p> <p>で、先ほど修理の話が出ましたけれども、修理をする時には少し気をつけていただけたらというふうに思います。</p> <p>部分修理をすると、まだ作品自体が若いので、糊を部分に持っていくと、引っ張りがものすごく強いんですよ。だから、修理するとすれば全解体をしないと、却って他にまた損傷が起こりますので、やるとすれば、僕としては全解体してやる方がいいのではないのかなと思います。これは今後の問題だと思いますけれど、ちょっと気になりましたので、申し上げました。</p>
<p>川畑会長 池田委員 土井委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>できるだけ触らない方が基本はいいですよ。</p> <p>ただ、巻き折れとか、浮きとかは確かに出てきているので、このままいくと紙本の場合はそこから破損して欠落してしまいます。悩ましいところなんですけれども。私はこれを登録することについては全く異存がないんです。というのは、制作年月日を含めて、宛先がわかっている、それから筆者がわかっているという、3つ揃っているわけですよ。枚方市としては奥田さんは枚方の篤志家ですので、全然問題ないので、私はこれを登録することについては大賛成です。ただ、指定となりますとやっぱり「十六羅漢図」が指定と思うんです。あとはちょっと直入の作品としては本書きではないので、指定はちょっと難しいのかなという気がします。</p>
<p>川畑会長 土井委員</p>	<p>はい。ありがとうございます。他にございませんでしょうか。</p> <p>揉紙そのものがもう少ないですので、黙って持っていくと表具屋さんが揉紙を</p>

川畑会長	<p>とってしまうんですよ。だからこれ揉紙だからちゃんと残してと言わないと、なくなってしまうので、そのところをご注意いただければと思います。議論につきましてはこの程度とさせていただきたいと思います。</p> <p>本日は委員の皆様から様々な貴重なご意見をいただきました。今後、事務局においては、本日の意見を十分に踏まえた上で、事業を推進していただければと思います。</p>
土井委員 事務局	<p>今の案件については答申するのではないのですか。</p> <p>登録ですので、事務的には、審議会のご意見を頂戴した上で市において決裁処理をして登録手続きを進めます。</p>
土井委員 川畑会長	<p>答申までは不要ですね。わかりました。</p> <p>それでは続きまして、案件2「文化財に関する取り組みについて」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい。それでは令和4年度に実施した取り組みの実績と今年度の事業の取り組みについて、順に説明させていただきます。お手元の資料③「文化財に関する取り組みについて」をご覧ください。</p> <p>まず、1.令和4年度の主な取り組み実績の</p> <p>(1) 普及啓発事業、① 市民歴史講座についてです。</p> <p>昨年度は、6月に令和3年度の発掘調査報告会を兼ねて講座を1回、令和5年2月には寺内町をテーマにした講座を2回、3月には「弥生時代」をテーマとした講座を開催し、合計4回で延べ309人の参加がありました。</p> <p>② 特別史跡百済寺跡啓発イベントについて</p> <p>令和4年11月に特別史跡百済寺跡とその周辺を巡るウォーキングイベントを開催し、百済寺跡の発掘調査、再整備事業の解説や大阪工業大学の協力で作成した百済寺創建時の様子のAR体験や発掘体験ゲームを実施し、19人の参加がありました。</p> <p>③ くらわんか鋳物ツーリズムについて</p> <p>旧田中家鋳物民俗資料館で鋳物や鋳造などについて学習いただいた後、市内企業の工場見学を行うマイクロツーリズムとして、寿ダイカスト工業株式会社、コマツ大阪工場、クボタ枚方製造所にご協力いただき実施したものです。延べ20組61人の参加がありました。</p> <p>④ 第2回枚方宿まちかど歴史展示について</p> <p>これは江戸時代に京街道の宿場町として賑わった「枚方宿」にある9店舗と枚方宿鍵屋資料館を会場に、各店に伝わる昔の商いの道具などを展示するイベントで、令和3年度から実施しております。また、昨年度から新たな取り組みとして1日限定で枚方宿周辺の出土遺物などの展示を行い、およそ700人に来場いただきました。</p> <p>⑤ 発掘調査成果の展示と実地体験について</p> <p>埋蔵文化財を身近に感じられる啓発事業として、例年、輝きプラザきらら2階にある展示ルームにおいて発掘調査で出土した遺物や写真パネルなどを展示</p>

する「特別史跡 百済寺跡」と「弥生時代の枚方」をテーマにした展示を開催しました。そのほか、市内の瓦窯跡や瓦について学ぶ考古学講座を開催し、9人の参加がありました

(2) 調査・保存の ① 埋蔵文化財関係 について

文化財保護法届出・通知件数 や調査件数などの実績は、記載のとおりです。

そのほか、主要な実績としては、

星丘西遺跡で弥生時代の竪穴建物跡 1 棟を確認したほか、九頭神麿寺で寺院に係る建物跡等以下の記載の通り確認しました。

② 国登録有形文化財（建造物）申請 について

旧木南家住宅については、令和 4 年 11 月 18 日開催の文化庁文化審議会文化財分科会における審議・議決を経て、文部科学大臣に答申され、令和 5 年 2 月 27 日付の官報告示を経て文化財登録原簿に登録されました。

昨年度の審議会においてご報告させていただきました鍵屋別棟については、令和 5 年 3 月 17 日開催の文化財分科会における審議・議決を経て、文部科学大臣に答申され、令和 5 年 8 月 7 日付の官報告示を経て文化財登録原簿に登録されました。

③ 大阪府指定有形文化財の追加指定と名称変更 について

平成 17 年（2005）度に大阪府指定有形文化財に指定された「百済寺遺跡出土埴仏」65 点に、百済寺跡から出土した埴仏 43 点が追加され 108 点となり、名称も「百済寺跡出土埴仏」に変更されました。詳細については、別紙①「追加指定・名称変更の説明資料（大阪府作成）」をご参照ください。

④ 「枚方田中邸のむく」樹勢回復事業 について

「枚方田中邸のむく」は、樹齢 600 年と推定される府の天然記念物ですが、樹勢に衰えが見られたため、平成 30 年に樹木医の樹木診断を実施し、令和元年度から樹勢回復を図っているところです。令和 4 年度には、液肥の注入・定点観測を行い本事業は完了しましたが、今後も目視による観察を継続します。

⑤ 「光善寺のさいかち」樹勢回復事業 について

「光善寺のさいかち」は、樹齢 200～250 年と推定され、樹高 12m、幹周 2.2 m を超える府の天然記念物です。平成 25・26 年度に土壤改良作業を実施しましたが樹勢に衰えが目立つため、令和 3 年度に樹木医の樹木診断を実施したところ、再度土壤改良作業が必要との意見があったため、土壤改良・根株元清掃を実施し、樹勢の回復を図りました。

なお、事業主体である所有者の光善寺に対し、枚方市文化財保存活用基金を財源とする補助金を交付しました。

⑥特別史跡百済寺跡再整備事業 については、後ほど、案件 3 においてご説明をさせていただきます。

⑦ 民俗文化財調査 について

これまで未調査であった神社の祭礼行事について、令和 4 年度は、市域の神社（25 社）を対象にアンケート調査を実施し、神輿、だんじり、布団太鼓等の有

無、現在の祭礼の実施状況を調査しました。詳細については、別紙② 令和4年度枚方市立旧田中家鋳物民俗資料館年報をご参照ください。

また、釈尊寺に所在するだんじりの調査も実施しておりますが、こちらについては、別紙③ ひらかた文化財だより 135号をご参照ください。

#### ⑧交野節（大阪府無形民俗文化財（記録選択））について

令和5年3月13日付で枚方市・交野市に所在する「交野節」が大阪府の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されました。

保護団体や所在地は、記載のとおりで、詳細については、別紙④ 記録選択の説明資料（大阪府作成）をご参照ください。

#### 2. 令和5年度の主な取り組み について

既に実施したもの、今後実施予定のものをあわせてご報告いたします。

##### （1）普及啓発事業の ① くらわんか鋳物ツーリズムについて

昨年度に引き続き、今年度も旧田中家鋳物民俗資料館と市内のコマツ大阪工場、寿ダイカスト工業株式会社を見学いただくマイクロツーリズムを実施しました。11月には、クボタ枚方製造所において事業を実施する予定です。

##### ② 枚方まつり 2023 への出展について

今年8月26日、百済寺跡の普及啓発の一環として枚方まつり 2023に出展し、百済寺跡に関するパネル展示や大阪工業大学で作成いただいた、創建当時の百済寺をイメージしたAR映像体験を実施しました。枚方まつりへの参加は、今回が初めてで、のべ300人の参加がありました。

##### ③ 市民歴史講座 について

8月に、大阪自治体史連絡協議会第1回研修会と合同開催で「江戸幕府の摂河治水システムと堤防保全策」を開催し、27人の参加がありました

##### ④ 発掘調査報告会 について

9月に、令和4年度に実施した埋蔵文化財発掘調査事業の報告会を実施しました。講演終了後、牧野車塚古墳見学及び展示ルームで開催中の「ひらかたの発掘・いまむかし」のミニ展示解説を行い、38人の参加がありました。

##### ⑤ 百済寺跡築地塀復元工事見学会 について

こちらも後ほど、案件3において詳細はご説明します。

##### ⑥第3回枚方宿まちかど歴史展示 について

今年度も、「枚方宿」にある店舗と枚方宿鍵屋資料館を会場に、民具などを展示する「まちかど歴史展示」を実施します。なお、参加店舗は1店舗増加しました。また、12月10日には、昨年度同様、枚方宿周辺の出土遺物などの展示も行う予定です。

##### ⑦発掘調査成果の展示 について

今年度も、輝きプラザきらら2階の展示ルームにおいて各時代の代表的な遺跡を挙げ、枚方の歴史を発掘調査成果から紹介する展示を実施しています。展示は前期と後期で一部変えており、現在開催中の後期展示は、来年2月26日まで開催予定です。

<p>川畑会長</p> <p>菱田委員</p>	<p>2) 調査・保存 の ① 埋蔵文化財関係 について</p> <p>今年度は、本調査を2件実施しました。</p> <p>禁野本町遺跡第239次調査では、奈良時代の百済寺の中軸線に沿うメインストリートの路盤や側溝、宅地跡を確認し、杉遺跡第1次調査では平安時代前期まで遡る宅地跡を確認しました。</p> <p>10月下旬からは、禁野小学校建設に伴う本発掘調査(1ヵ月程度)、12月には光善寺駅西地区再開発に伴う本発掘調査(6ヵ月程度)を予定しています。</p> <p>試掘・確認調査は、現在までに17件を実施しています。中振北遺跡第1-2次調査と第3次調査では、それぞれ古代の宅地跡を検出し、第1-2次調査で見つかった井戸からは、井戸枠に舟材を転用していることを確認しました。</p> <p>② 民俗文化財調査 について</p> <p>神社の祭礼行事について、資料に記載のとおり3つの神社の秋祭りを現地調査する予定です。</p> <p>だんじりについて、厳島神社をはじめとした3社の調査を実施しました。今後とも順次調査する予定です。</p> <p>以上、「文化財に関する取り組みについて」ご説明させていただきましたので、ご意見をよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、参考資料として、令和4年度の事業について、本日ご説明した事業以外も含めてまとめた事務概要をお付けしておりますので、あわせてご参照ください。</p> <p>ありがとうございます。ただいま説明がありました内容について、委員の皆さんからご質問ご意見等はありませんでしょうか。</p> <p>別途資料をつけていただいているので、資料③【別紙①】になりますけれども、ちょっとだけ解説をしておきたいと思うのですが、これは府の審議だったんですが、かいつまんでお話をしますと、17ページの図1をご覧になっていただくと、百済寺跡というのは特別史跡で、今工事を行っている部分、整備を行っている部分が特別史跡の範囲なんですけど、その周辺部は百済寺遺跡として別の名前で周知されています。</p> <p>百済王神社がこの百済寺遺跡の中にあって、特別史跡の百済寺跡の外になるところなんですけど、従来そこから出た埴仏が府の指定になっていたんですが、この度特別史跡の百済寺跡の中から出た埴仏も合わせて一緒に府の指定文化財にするということがここで取り組まれたということになります。</p> <p>これは要するに発掘が後で行われたので、後で出てきた中心部分の分を足したということです。両方共に百済寺に伴う埴仏であることは間違いないので、百済寺跡出土埴仏という名称になりましたということです。</p> <p>大変素晴らしい立派な埴仏がたくさんあって、どこで使われたかというのかなり推測できるということで注目されたという資料になります。</p> <p>要望としては百済寺跡からは、この埴仏以外にもかなり貴重なものが出ていますので、府指定が難しくても市指定になるかなというものが結構あったりしま</p>
-------------------------	--

	<p>すので、ご検討いただければありがたいなというふうに思っております。以上です。</p>
川畑会長	ありがとうございます。他に何かございませんでしょうか。
土井委員	よろしいですか。
川畑会長	はい。
土井委員	183 ページに書いてあることなんですが、(7) の市指定文化財の文化財保存事業の補助金交付額と書いて一覧表になっていますけど、例えば、安養寺の木造宝冠釈迦如来坐像というのはどういう修理をされた時の補助金ですか。
川畑会長	案件 2 の参考資料の 183 ページのところですね。
土井委員	はい。
事務局	これは修理を行った時にお出ししているものではなくて、1 年間保存管理をしていただいたということに対して、交付させていただいているというものになります。
土井委員	そうですか。
事務局	つつがなく所有しておいていただいたということで、お支払いしているものです。
土井委員	なるほどなるほど。この一覧については全て市の指定文化財だということですね。
事務局	はい。市指定文化財に対して交付しております。
土井委員	はい、了解です。
川畑会長	それでは、この件につきましては、以上とさせていただきたいと思います。それでは続きまして、案件 3 「特別史跡百済寺跡再整備事業について」に移ります。それでは事務局から説明をお願いいたします。
事務局	<p>はい。着座のまま失礼いたします。</p> <p>それでは特別史跡百済寺跡再整備工事の令和 4 年度から現在までの工事の報告をいたします。</p> <p>資料は④と⑤でございます。令和 4 年度から工事を開始している築地塀について少し説明します。百済寺跡の歴史的建造物である築地塀を東南の角を中心に、高さ約 3 m、長さ 120m にわたり現代工法で、東門付近において高さ 3 m 長さ 6 m で在来工法にて工事を行っております。</p> <p>資料④をご覧ください。令和 4 年度は、表の上下で区分しているように築地塀復元工事を 2 期に分け、一つは一般的な工種による工事である基礎・躯体鉄骨工事、もう一方は史跡整備実績が必要な小屋・屋根・左官工事として一部並行する形で工事を進めました。</p> <p>まず第 1 期復元工事では基礎工事と躯体工事を行いました。令和 4 年 9 月 30 日付けで株式会社道上総合建設と契約締結し、令和 4 年 11 月には基礎掘削工事に着手し、基礎コンクリートの打設を実施し令和 4 年度内に写真のように鉄骨組立まで終了しています。</p> <p>第 2 期復元工事の基礎工事については、令和 4 年 12 月 27 日付けで株式会社金</p>

	<p>剛組と契約締結しております。令和4年度内において材木の工場製作を行い、年度が替わった令和5年の6月には写真のように小屋組みの木材組立に着手しています。また在来工法の版築については、特別史跡百済寺跡再整備検討委員協議会で材料の承認を頂いた後、7月末から10月上旬までの期間で古代の工法での版築を着手しました。こちらも写真をご確認ください。瓦の製作についても検討委員協議会の承認のもと工場にて製作を開始しています。先週には、現場に製作した瓦の搬入も始めており、今後順次瓦葺きを行い、最終的には現代工法の左官仕上げを実施し、令和6年2月には完成予定となります。</p> <p>なお、築地塀の復元工事については、古代の版築工法を採用しましたので、できるだけ多くの方にご覧頂こうと、市民向けの工事見学会を先月9月の22日と30日の2日にわたり開催し、のべ117人の方にご参加いただきました。その時に配布しました資料が資料⑤でございます。現代工法と従来工法（版築）の断面図となっております。</p> <p>瓦葺きの作業についての見学会も、来る11月24日と25日の2日間で開催予定をしており、広報ひらかたやホームページ等でお知らせしているところです。</p> <p>再整備事業の今後の予定ですが、残りの路盤舗装や、植栽、説明板の設置などの公園工事につきましては、おおむね築地塀復元工事のバックヤード確保のために残している部分にもなりますので、築地塀の完成後、令和6年度に実施し年度内の完了を予定しております。簡単ですが、説明は以上です。</p>
川畑会長	<p>ありがとうございます。ただいま説明がありました内容について委員の皆さんからご質問、ご意見等はありませんでしょうか。</p>
菱田委員	<p>古代の版築工法を市民の皆さんに公開するというのは大変いい取り組みだと思うんですが、その資料はもう少しわかりやすい、版築ってこういうものですよ、みたいなものは作れなかったのかなというところはちょっと残念な点なんです。でも是非、これからもそういう機会はあると思いますので、積極的に古代の技術に触れる場というのが、こういうところにしかないかなと思いますので、是非ともわかりやすく取り組んでいただければと思います。以上です。ありがとうございます。</p>
川畑会長	<p>では議論につきましては、この程度とさせていただきたいと思います。</p> <p>本日は、委員の皆様から様々な貴重なご意見をいただきました。今後、事務局においては、本日の意見を十分に踏まえた上で事業を推進していただければと思います。</p>
事務局	<p>それでは案件の4「その他」としまして、事務局から何かございますか。</p> <p>その他といたしまして、事務局から1件ご報告がございます。</p> <p>前回の審議会におきまして、複数の委員から大阪美術学校の創立100周年に関する企画展の開催についてご意見を頂戴いたしました。また、文化生涯学習課が所管する枚方市美術推進委員協議会においても同様のご意見を頂戴いたしました。</p>

	<p>大阪美術学校は 1924 年、校長に矢野橋村、講師陣に福岡青嵐、斎藤与里などを揃えて大阪市天王寺区において開校いたしました。1929 年に現在の御殿山生涯学習美術センターの地に移転し、1944 年に陸軍に撤収されるまでの 20 年間に於いて大阪の美術界に大きな足跡を残しました。</p> <p>事務局といたしましては、枚方市文化財保護審議会及び枚方市美術推進委員協議会において貴重なご意見を頂戴いたしましたこと、また、美術学校跡地に市民の創作活動の場として御殿山生涯学習美術センターを開設していることなどの理由により、大阪美術学校の功績等を踏まえまして、100 周年という節目の年に企画展を開催することは重要であると考え、文化財課と文化生涯学習課と共同で企画展を実施していく方向で、今後予算の獲得等に向けて進めていくこととなりましたのでご報告いたします。</p> <p>企画展の内容については現在、文化生涯学習課で素案を作成しているところまでございまして、委員の皆様にお示しできるところまでは至っておりませんが、時期につきましては 2024 年の後半、2 週間程度、総合文化芸術センター美術ギャラリーなどで開催することを想定しております。大阪美術学校の創立 100 周年に関する企画展の開催についてのご報告は以上となります。</p>
川畑会長 村田委員	<p>ありがとうございます。委員のみなさんからご意見等がありますか。</p> <p>明治美術学会という、明治時代近代の美術の専門の学会がありまして、私はその幹事をしていきます。西支部の例会が年 2 回ありまして、割とそういう重要な展覧会がある場合は、明治美術学会も共催という形で入って、シンポジウム等をやるといふのを郡山市立美術館とか、様々なところでやっております。</p> <p>大阪美術学校創立 100 年というのには明治美術学会の方でも、洋画の専門家などもたくさんいるものですから、かなり興味を持つ人もいそうな感じですね。</p> <p>例えば、単に講演会をするというよりも、その学会と組んでのシンポジウムという形での開催も可能性としてあるのかなと思います。</p> <p>もしそういう合同開催の可能性があれば、ちょっとご検討いただければと思います。</p>
川畑会長 事務局	<p>村田委員ありがとうございます。他に事務局から何かありますでしょうか。</p> <p>本日の資料等につきまして、追加でご意見をいただける場合やご不明な点などがございましたら、恐れ入りますが、11 月 6 日までに、お電話、ファックス、メールなどにより、事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、本日の会議録につきましては、事務局で案を作成したのち、皆様にご確認いただきまして、会長と調整のうえ決定したものをホームページで公表していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくようお願いいたします。</p> <p>事務局からは、以上でございます。</p>
川畑会長	<p>それでは、これを持ちまして「令和 5 年度第 1 回枚方市文化財保護審議会」を終了したいと思います。皆様お疲れ様でございました。</p>